

審議会等調書

名称	佐伯市福祉有償運送運営協議会		
設置目的	特定非営利活動法人等が法律による許可を受けて行う有償運送の必要性、安全の確保などの方策を協議するため。		
設置根拠等	佐伯市福祉有償運送運営協議会設置要綱		
設置年月日	平成18年4月12日	委員数	10人以内
審議事項等	<ol style="list-style-type: none"> 1 特定非営利活動法人等が実施する福祉有償運送の必要性に関すること。 2 特定非営利活動法人等による道路運送法第80条第1項の許可及び更新の申請内容に関すること。 3 特定非営利活動法人等が実施する福祉有償運送の適正実施に関すること。 4 特定非営利活動法人等が実施する福祉有償運送の安全性及び問題点に関すること。 5 その他、福祉有償運送に関すること。 		
事務局担当課名	社会福祉課障害福祉係 電話番号 22 - 3111 内線 235		
備考			